

呉工業高等専門学校における公的研究費等の運営・管理体制について

独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則（平成27年1月26日制定）に基づく本校の各責任者等は下記のとおりです。

各責任者等	職名
コンプライアンス推進責任者	校長
コンプライアンス推進副責任者	人文社会系分野代表
同上	自然科学系分野代表
同上	機械工学分野代表
同上	電気情報工学分野代表
同上	環境都市工学分野代表
同上	建築学分野代表
同上	技術センター長
同上	事務部長

【相談窓口】

研究遂行に係る事務手続き、研究費等使用ルールについて、機構の内外から相談及び問い合わせを受け付ける窓口を設けています。

研究遂行にかかる事務手続きに関するもの	研究費等使用ルールに関するもの
総務課企画広報係 (0823) 73-8200	総務課財務係 (0823) 73-8409

〈公的研究費等の運営・管理における責任体制図〉

国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則第4条～第6条
(制定平成27年1月26日 機構規則第121号)

